

大阪市立住まい情報センターイベントカレンダー

※11月現在決まっているイベントの情報です。ここに掲載されていないイベントが開催されることもあります。

OSAKA おたがいの人権を守って明るい社会

■は休館日

12月 2004 December						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

1月 2005 January						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2月 2005 February						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

○住まい情報センター主催イベント

下記の申し込み先へお申し込みください（参加費はすべて無料）

住まいの市民大学

住まいの選択肢

住まいにはさまざまな形態や選び方があり、それぞれの特徴を把握しておくことが自分らしい住まいづくりを成功させるために重要なことです。住まいの選び方やポイントを専門家が解説する連続講座です。

12/11(土) 講座5「不動産業者で住まいを選ぶということ」
13:30~16:00

- 講師 / 仲田喜夫 (不動産仲介会社営業担当)
- 場所 / 3F ホール
- 定員 / 100名 (先着順)
- 締め切り / 12月4日 (土)
- 申し込み記入事項 / 住所・氏名・年齢・電話番号・手話希望

住まいのなるほどセミナー (連続テーマ講座)

住まいの資金計画

住まいに関する安全な資金計画のポイントについて解説する連続講座と個別相談会 (15:30~16:30) です。

12/12(日) ① 住まいの賢い資金計画
1/ 8(土) ② 住まいの税務

いずれも 13:30~15:30

- 講師 / ①山本晴美 (ファイナンシャル・プランナー) ②備順子 (ファイナンシャル・プランナー)
- 場所 / 5F 研修室
- 定員 / 50名 (応募者多数の場合抽選)
- 締め切り / 各回2週間前
- 申し込み記入事項 / 住所・氏名・年齢・電話番号・希望日・個別相談希望・手話希望・一時保育希望 (3ヶ月~小学校低学年)

住まいのなるほどセミナー (連続講座)

建築家とつくる住まい入門

住まいづくりの各テーマごとのポイントを建築家が解説します。

12/19(日) ③「棲みつづける家づくり」
13:30~16:00

- 講師 / 大江一夫 (日本建築家協会近畿支部住宅部会)
- 場所 / 5F 研修室
- 定員 / 50名 (応募者多数の場合抽選)
- 締め切り / 12月5日 (日)
- 申し込み記入事項 / 住所・氏名・年齢・電話番号・手話希望

住まいのなるほどセミナー (1テーマ講座)

木造住宅の地震対策を考える

東南海地震などの被災予想に基づき、どのような対策を行っていけばよいか、複数の講師によりセミナーを行います。個別相談 (16:00~16:30) あり。

1/22(土) 14:00~16:00

- 講師 / 林康裕 (京都大学防災研究所教授) 他
- 場所 / 3F ホール
- 定員 / 100名 (先着順)
- 締め切り / 1月15日 (土)
- 申し込み記入事項 / 住所・氏名・年齢・電話番号・個別相談希望・手話希望

住まいのなるほどセミナー (1テーマ講座)

住まいの税金

~住まいにかかる税金を知ろう~

住まいには、買う時、売る時、そして、持っている間にもさまざまな税金がかかります。住まいに関する税金の種類や課税の特例などの基礎的な知識を税理士がわかりやすく解説するセミナーです。個別相談 (15:30~16:30) あり。

1/23(日) 13:30~15:30

- 講師 / 近畿税理士会会員
- 場所 / 5F 研修室
- 定員 / 50名 (応募者多数の場合抽選)
- 締め切り / 1月9日 (日)
- 申し込み記入事項 / 住所・氏名・年齢・電話番号・個別相談希望・手話希望

住まいの市民大学

住まいの大阪学

「近代大阪を創った建築家たち」

近代の大阪を舞台に活躍した代表的な建築家たちが大阪の建築・住まいとどのように関り、作品を残していったかを振り返ります。

2/ 6(日) ①「ウォートルス-明治のお雇い外国人技術者たち」
2/13(日) ②「ヴォーリス」
2/19(土) ③「武田五一」
2/26(土) ④「村野藤吾」

いずれも 14:00~16:00

- 講師 / ①中川礼仁 (大阪市立大学専任講師) ②山形政昭 (大阪芸術大学教授) ③定立裕司 (神戸大学教授) ④福田晴彦 (西日本工業大学教授)
- 場所 / 3F ホール
- 定員 / 100名 (先着順)
- 締め切り / 各回1週間前
- 申し込み記入事項 / 住所・氏名・年齢・電話番号・希望日・手話希望

パネル展

「平成16年度ハウジングデザイン賞」パネル展

2/7(月)~4/30(土)
4F 住情報プラザ

「第23回大阪まちなみ賞」パネル展

12/11(土)~12/27(月)
4F 住情報プラザ

○その他の住まい関連イベント

申し込み方法は各問い合わせ先へおたずねください

インテリアコーディネーターと暮らすとインテリア

あなたの暮らしの中に心地よくとけこむインテリアづくりのノウハウをコーディネーターがわかりやすく解説します。

12/ 8(水) 「イメージのミックス」
1/12(水) 「モデルに見るインテリアコーディネート」
2/ 9(水) 「楽しいキッチン計画」

いずれも 14:00~16:00

- 場所 / 5F 研修室
- 参加費 / 実費
- 定員 / 各回30名 (先着順)
- 問い合わせ / インテリアコーディネーター協会関西 ☎0797-31-5670

第10回分譲マンション管理セミナー & 相談会

2/27(日) 13:30~16:40

- 場所 / 3F ホール
- 参加費 / 無料
- 定員 / 100名 (先着順)
- ※個別相談会 (10:30~12:30) は15組 (市内の分譲マンションを優先し、申し込み多数の場合抽選)
- 問い合わせ / 大阪市マンション管理支援機構 ☎06-4801-8232

住まい情報センター主催イベント 参加申し込み方法

ハガキまたはファックスにて、記入事項を明記し、締め切り日までに住まい情報センター 住情報プラザまでお申し込みください(下記の住所、ファックス番号へ)。 ※「その他の住まい関連イベント」への申し込み方法は、問い合わせ先へおたずねください。

お問い合わせ・イベントのお申し込みは

大阪市立 住まい情報センター

TEL 06-6242-1160 FAX 06-6354-8601
http://www.city.osaka.jp/sumai/

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 住まい情報センター4F 住情報プラザ

平日・土曜 10:00~19:00 日曜・祝日 10:00~17:00 休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、年末年始(12/28~1/4)

相談専用電話 **06-6242-1177** (住まいの一般相談)



都市に住む・暮らす

大阪市 住まいのガイドブック

2004年 冬号



Ange

volume 21

「あんじゅ」は、「安心して快適な住生活を送りたい」となむ「ため」の情報を。またフランス語でAngeは「天使」「天使」という意味。よりよい暮らしを願い込めてくれる幸せの象徴をイメージしています。

特集 もっと快適に暮らすための 照明計画のポイント

住むまち・大阪STYLE

伝統野菜に風土の力を感じる 食の楽しみ

大阪くらしの今昔館NEWS

町家のしつらい / 正月飾り 町家衆の活動

住まいの基礎知識

「まさか」に備える住まいの保険

大阪市住まいのガイド

借りる・買う・建てる・建て替える

各種住宅施策のご案内



R100 占紙配合率100%再生紙を使用しています

人と住まいを結ぶ情報発信基地 大阪市立 住まい情報センター

あじゅ VOL.21 2004年冬号 平成16年12月10日発行 発行 大阪市 住宅局 企画部 住宅政策課 ☎06-6208-9697 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3-20 編集 大阪市 住宅供給公社 ☎06-6242-1160 〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20

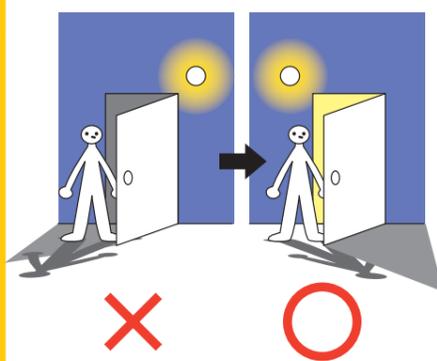
もっと快適に暮らすための

照明計画のポイント

新築やリフォームの計画をたてる時、
間取りやシステムキッチンにはこだわっても、
照明はよくわからないからとまかせっきりになってはいませんか。
住宅の照明を計画することはそれほど難しいことではありません。
基本的なことをきちんと押さえるだけで、
もっとずっと暮らしやすくなるのです。
少しの工夫で、安全と快適を手に入れましょう。

監修：中尾晋也(社団法人 日本環境設計家協会々員)

外構・庭



照明の届かない暗やみは泥棒の隠れ場所

門や玄関など、表側だけに照明を配置すると裏側は影になってしまいます。暗やみには泥棒がひそみやすく、防犯上好ましくありません。できれば外構は全体を明るく照らすようにしましょう。最近では人が通ると点灯する人感センサーを備えた照明器具も増えています。いきなりあかりがつけば泥棒も驚きますし、防犯効果もアップします。

表札やインターホンが影になっていませんか？

また、表札やインターホンをきちんと照らすことも忘れないようにしましょう。だれの家かすぐにわからないのは、訪問者に親切ではありません。

入口の照明はノブ側に配置する

扉を開けたときに中が明るくなるよう、玄関の外につける照明は、ドアノブ側につけるのがよいでしょう。反対側につけてしまうと、扉を開いたときに中が影になってしまいます。また、鍵穴がきちんと照らされている方が使い勝手がよいでしょう。

玄関・階段・廊下

吹抜けの照明には電動昇降機が便利

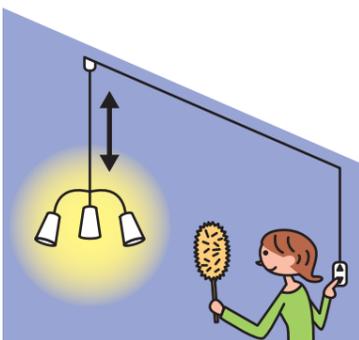
玄関や階段などについている吹抜け用の照明は、高い位置についていることが多いので、掃除や電球の取り換えなどメンテナンスが大変です。最近では、電動昇降機やそれに対応する照明器具も販売されているので、予算が合えば検討してもよいでしょう。

光で注意力を高める

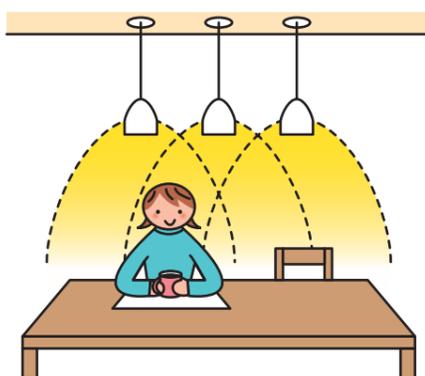
家庭内で起こる事故の多くは階段からの落下によるものです。そして、そのほとんどが最上段か最下段で足を踏み外すことによって起きています。階段の照明は三路スイッチ^{※1}をつけることで、上からでも下からでもつけたり消したりすることができ便利です。また、注意を促すためにも最上段と最下段には、常備灯として足下灯^{※2}をつけておくともよいでしょう。

光で誘導する

廊下に照明を配置するとき、特に曲がり角を明るくすると歩行者に安心感を与えられます。また、足下灯をつける場合は、両側に配置するよりも片側に配置した方が誘導性は高まります。



リビング・ダイニング・キッチン



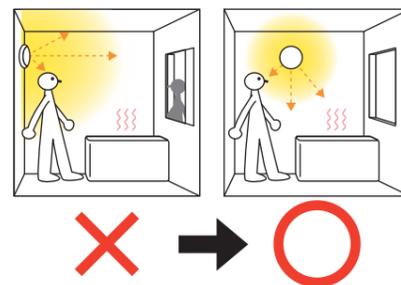
大空間は全体を明るく

最近では吹抜けなどの大空間をもったリビングも増えています。下ばかり明るくして、吹抜けの壁面を照らすのを忘れがちですが、部屋全体にバランスのとれた照明設計をした方がよいでしょう。たとえば梁が露出している場合は、梁の上や横に照明を配置すると、天井全体が明るくなります。

食卓の照明のポイント

食卓の上に照明をつける場合は、できるだけテーブル全体が均一に照らされる高さにします。できれば座ったときにランプが見えない方がよいでしょう。配線ダクト^{※3}を使用することで、小さな照明を複数つけることもできます。小さな照明は照射面積が非常に狭いので、低めにつけるのがポイントです。また、ランプの傘の素材によって、光の広がり方や反射などが違うので、実際の器具を見て決めるのがよいでしょう。

洗面・浴室・トイレ



浴室には割れにくい照明を

シャワー金具の近くに照明をつけていると、シャワーヘッドがあたって照明器具が割れる危険性があります。特に風呂場では、服を脱いでいて、けがをしやすいため、浴室にはポリカーボネート^{※4}などの割れにくい素材を使うことをおすすめします。

影絵にならない位置に照明をつけよう

シャワーを浴びている位置よりも窓側に照明がある場合は問題ありませんが、もし壁側に照明があったら、自分のシルエットが窓ガラスに映ってしまいます。照明の位置関係にも気をつけましょう。

トイレの照明はやや前方に

洋式トイレの場合は座ったときに手元が暗くなりがちなので、頭の真上位置よりも少し前方につけるとよいでしょう。

居室

和室は天井や壁に注意する

和室は洋室に比べ、さまざまな形状の天井があります。平らであれば問題はありませんが、凹凸があったり傾斜している場合には、それにあつた照明器具をつける必要があります。また、壁の色が洋室に比べて暗い場合が多いので、ほかの部屋よりも明るさが必要となる場合もあるので注意しましょう。

将来を見越した設計を

子ども部屋など、将来二つに分けて使うことを想定している部屋は、照明やスイッチの位置をあらかじめ計画しておく必要があります。後から変更すると、余計なコストがかかることになるので気をつけましょう。

寝室の照明はひかえめに

寝室は横になった瞬間にまぶしくないことが重要なので、直接ランプが見えないように間接照明にするか、足側につけるとよいでしょう。寝室としてしか使用しないのなら、必ずしも天井に照明をつけなくてもかまいません。また、ベッドの横など手で操作できる位置にもスイッチをつけておくと便利です。

その他・照明の基本

照明の方向に注意しよう

照らす対象や用途によって光の位置や方向を調節しましょう。勉強机であれば、利き腕と反対側に補助照明をつけると影になってしまいますし、リビングで本を読むときに後方に照明があると手元が暗くなってしまいます。また、部屋を明るくみせるためには、人の視線、つまり壁面を明るくすると、同じ量の光でもより明るくみせることができます。

傾斜天井には専用の照明を

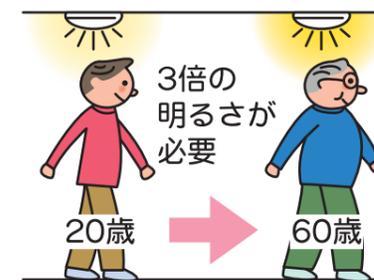
傾斜天井には専用の照明器具をつけましょう。傾斜天井用のものは、上方にたまる熱を逃がすように設計されています。通常の照明を傾斜天井につけると、周辺の天井や壁が黒ずんできたり熱がたまったりしてしまいますので、注意が必要です。

部屋の用途に合わせて照明を使い分けよう

くつろいだ雰囲気のある部屋にするなら、白熱灯のように暖かい色味のランプを使うとよいでしょう。さらに調光器^{※5}をつけると、その時々によって明るさをコントロールできるので便利です。また、省エネを考えるなら、同じ明るさの電球型蛍光灯^{※6}を使用してもよいでしょう。反対にバリバリ仕事をしたいのなら、通常の蛍光灯のように白っぽい光の方が体も活発になります。

高齢者にやさしい照明設計を

夜中のトイレなど、照明を急に点灯するとまぶしい光で目がくらむことがあります。特にお年寄になると、明るさの差が激しく感じられるので負担も大きくなります。目が光になれるスピードで、ゆっくりと明るくなる照明(ソフトスタータ)が開発されていますので、状況に応じて取り入れてもよいでしょう。また、作業に必要なあかりは、60歳では20歳の約3倍の明るさが必要です。住人の年齢を考慮した照明設計が必要です。



用語集

【※1 三路スイッチ】

ある場所で点灯させ、別の場所で消灯できる配線方式のスイッチ。廊下や階段などで多く採用される。

【※2 足下灯(足元灯/フットライト)】

床面を照らし、足もとの安全性を高める照明。階段や廊下などでよく使われる。

【※3 配線ダクト(ライティングダクト)】

複数の照明器具の取り付け、位置変更が容易にできるレール。スポットライトをつけるときに使われることが多い。

【※4 ポリカーボネート】

強度があり、割れにくく軽量なプラスチック。浴室や外部の照明に多用される。

【※5 調光器】

主に白熱灯の明るさの調節をするための装置。0~100%まで無段階に調節できる。調光をかけることによってランプの寿命も伸びるので、省エネにもなる。

【※6 電球型蛍光灯】

蛍光灯ではあるが、白熱灯のソケットに取り付けられる。白熱灯と比べると、同じ明るさでもワット数が小さくてすみ経済的。

伝統野菜に風土の力を感じる 食の楽しみ

伝統野菜が見直されている昨今。

大阪にも、さまざまな地元独自の野菜があるのをご存知でしょうか。

ビルが林立する都会であっても、あちこちの畑で大阪特産の野菜が作られています。

季節折々に人々が親しんできた野菜は、このまち本来の味と土の力を宿して、食の楽しみを再発見させてくれるようです。

大阪で生まれ育った 野菜の復活

市場やスーパー、デパートでも「なにわ伝統野菜」を見かけることが多くなりました。冬の季節なら、田辺大根や天王寺蕪。市内で採れたばかりの新鮮な野菜は、見た目は通常のものとは異なり、田辺大根はずんぐりと太短かで、天王寺蕪はいかにもおいしそうなお柔らかな葉が立派です。食べてみると、どちらも歯触りが良く、個性を主張しながらとても味わい深いもの。初めて食べて、おいしさに驚く人も少なくないようです。

大阪は野菜の生産に適した土壌で、昔から、多種多様な野菜が栽培されてきました。しかし、都市化が進み、作りやすく、しかも均質の野菜が大量に求められるようになる中で、時代の流れにそぐわない伝統野菜は次々と姿を消していききました。もともと病害虫に弱いため数量は安定せず、形もふぞろいで、特定の旬にしか採れません。そうした地元野菜の多くが、一般の流通ルートにはのりにくいものだったのです。

▲天王寺蕪



収穫を待つ田辺大根の畑（東住吉区）

そんな昔ながらの野菜が注目されるようになったのは、地域の味と安全性が見直され、地元の作物を地元で消費しようという全国的な高まりもあったからでしょう。

田辺大根、天王寺蕪、毛馬胡瓜、勝間南瓜、玉造黒門越瓜など、「なにわ伝統野菜」が研究者や農家の努力によって本格的に復活しました。市でも各種イベントを通じ後押し。都心部周辺の畑でのびのび育つ野菜を見ると、住むまち、商うまちが本来持つ土の力を実感します。

小学生の総合学習など 多彩な活用で浸透

実際には、まだ食べたことも見たこともない、という人が少なくないでしょう。けれど、「幻の食材」は着実に浸透しているのも確か。小学校の中には「大阪らしさを生かした教育」の一環として、小

学生が田辺大根や玉造黒門越瓜を栽培しているところもあります。子どもたちは育てることで伝統野菜を身近に感じ、収穫には歓声をあげて、その充実感を親に伝えて輪が広がったりもしています。

また、勝間南瓜と毛馬胡瓜を使ったアメを開発したり、田辺大根を使って風味のよい和菓子や、大根パンを作って売る店も登場。勝間南瓜から焼酎を生み出すアイデア酒屋さんも。その一方で、「なにわ伝統野菜」をお漬物にして販売したり、ホテルのフランス料理のメニューに応用したり。共通しているのは、伝統野菜独特のうまみやおいしさを生かした製法で、より広い人々にアピールしているということでしょう。

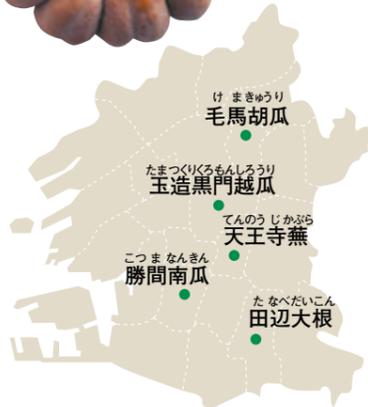
他方、宅配サービスを実施する市民の会もあります。まちおこしのお祭りイベントにも活用されることが多く、自然な形で紹介されています。

調理法がわからないという人も多いそうですが、野菜自体の味に個性があるのでシンプルな味付けが一番とか。それが、素材の味を生かす大阪の食文化の根本だといえそうです。

旬でしか味わえない伝統野菜から、大阪本来の味の素朴さ、食の楽しみを再発見する。それは大阪に暮らす市民へのとおきの季節の贈り物。昔の人がそうだったように、食べると感謝の念がわいてきそうです。



◀勝間南瓜



土と人に合った伝統野菜の復活と普及に尽力

森下 正博さん



「昔の人々は半径5～10kmの限られた中で暮らし、その地域のできる、その土に合った野菜を食べてきました。つまり、地元で採れる旬の野菜が人々の健康を支えてきたわけです。そういう伝統野菜の良さに目を向けてほしい」。そう語るのは、約20年、さまざまな「なにわ伝統野菜」の復活に取り組んできた農学博士の森下正博さん。大阪府立食と緑の総合技術センターの都市農業部グループリーダーとして、ばらつきのある昔の品種をできるだけ安定したものに改良を重ねてきました。その普及にも尽力し、生産農家も徐々に増加。いろいろな面で独特のおいしさと安全性が目立ってきました。「たとえば、毛馬胡瓜は苦味がありますが香りが良く、歯触りがパリパリとして塩をふるだけでおいしい。そんな伝統野菜の味を多くの人に体験してほしいし、忘れがちな、素材を生かす大阪の淡い＝うすい味を思い出してもらえたら」。そして、地域のまちおこしや農家の生産に結びついていったらうれしい、とも。とはいえ、「能力をこえる大量生産をすれば、伝統野菜の特性が失われ本物ではなくなる。そのバランスが難しい」という森下さん。「個性を生かす出口を、一定のビジネスとして成り立つ形で見つけていくのが課題ですね。」(農学博士)

上町台地の野菜・玉造黒門越瓜を売り出したい

小田切 聡さん 母親の栄子さん



2年前、「まちがもっとおもしろくなればいいなあ」と思ったのがそもそものきっかけ。今、「上町台地活性化NPO 西代官山クラブ」の代表として、ホームページでの情報発信や小冊子の作成、観光用自転車の貸し出し、カフェ運営など、大忙しの小田切聡さん。そんな地域を見つめなおす活動の中で出会ったのが、地元の伝統野菜だったとか。「上町台地で作られてきた野菜なのに、この辺の人はだれも知らない。だから、知ってもらう導入口になればと、ホームページに栽培日記をつけ始めたんです。これが好評で・・・」。とはいえ、自宅のベランダで育てたのは、多忙の聡さんに代わって母親の栄子さん。昨年、天王寺蕪をプランターで育て、今年は玉造黒門越瓜の栽培に挑戦し、これも大成功。「昔からの野菜がベランダの土で本当に収穫できたのがうれしいですね。わくわくしながら育てました」と栄子さんはいいます。聡さんも育て方や野菜の特長を学び、地元の小学校に栽培方法や調理実習の講義に行くほどに。今、「玉造黒門越瓜出隊」を結成して、保存と商品化も含め普及活動に力を入れています。「地域に埋もれている歴史的文化的資源を掘り起こすのが僕の役目。おもしろいまちになってほしいですから。」(天王寺区)



▲玉造黒門越瓜

食材から大阪人本来の食文化を見直す雑誌

笹井 良隆さん



昨年春に発行した雑誌「浮瀬（うかむせ）」。NPO 法人浪速魚菜の会が3カ月に1度発行している、ユニークな大阪「食」文化専門誌です。これまで「田辺大根」や「天王寺蕪」など伝統野菜の特集も組んで、歴史や復活の経緯をきめ細かに追い、その充実した内容が好評です。浪速魚菜の会の代表でもある、編集長の笹井良隆さんは「食材から大阪の食文化を見直そうというメッセージをこめている」とか。「食材をうまく使うのが大阪人。そういう土壌がありました。伝統野菜は根から葉まで食べられる経済性があり、また、味に個性があるので、あまり手を加えなくてもおいしい。そういう食材を生かした食べ方を日常的に復活させたい」。会は生産者の支援を柱に、体験イベントや伝統野菜の宅配も実施しています。「浮瀬」はその一番の普及啓発活動。風流な誌名は、天王寺区にあった有名料亭からとったとか。その料亭のように、浪速のうまいものと独自の文化をぎゅっと集めて、現代の大阪人に発信する雑誌です。まだまだある大阪のおいしい本物を紹介してくれそうです。(西区)



未体験のおいしさを漬け物で気軽にどうぞ

西村 孝さん



四天王寺参道ぞいにのれんをあげる店、四天王寺「西むら」。代々、漬け物を製造販売してきた西村孝さんが、「なにわ伝統野菜」のおいしさを知ってもらおうと、3年前、ここに専門店を出しました。店に並ぶのは、季節によって多少異なりますが、天王寺蕪や毛馬胡瓜、大阪しろな、田辺大根、守口大根、泉州水茄子といった地元野菜の浅漬けや深漬け。どれも一口食べると、あっさり塩味に野菜の旨味がきいて、さわやかな後味です。「名前は知っていても食べたことがない、という人がほとんど。漬け物だと気軽に食べられると思います。それぞれ特長のある素材の味を生かし、昆布や塩にこだわって薄味に仕上げました」。その「懐かしいおいしさ」に、地元の人が驚き、全国からもリピーターが訪れて買い求めていくそうです。野菜の確保や、旬以外でも供給できるように干したり塩蔵するなど、味つけのほかでも多くの苦心があったようですが、「昔の大阪の人は、こういうふうに使ってきたんでしょね」と西村さん。



年の瀬は「なにわ六菜」というセットものの注文が殺到。現代人に不足している栄養が豊富で安全な伝統野菜が、少しずつ見直されている手応えも感じながら、こだわりのお漬物を作り続けています。(天王寺区)

▶田辺大根

「まさか」に備える 住まいの保険

火事や地震、暴風雨、落雷などで被害を受けたり、
空き巣に入られ家財を盗られたり、
住宅ローンを借りた人が亡くなったり…。
こんな「まさか」の事態に備えるため、
住まいの保険について考えてみます。



必ず火災保険に加入を

住まいの保険と聞いて最初に思い浮かぶのは「火災保険」ではないでしょうか。火事だけでなく、「落雷」や「破裂・爆発」、「風災・ひょう災・雪災」などの場合も補償の対象となります。ただし、家財の損害までは含まれませんので、高価な家財の分までカバーしたい場合は別途契約が必要です。

平成16年は台風や豪雨が各地に水害をもたらしました。一般的な火災保険では、そのような水害は対象となりません。火災保険が対象としている補償に加え、「水害」や「外来物の落下・飛来・衝突」、「給排水設備の事故による水漏れ」、「騒ぎょうなどに伴う暴動・破壊」、「盗難」などに備えるには、「住宅総合保険」がいいでしょう。分譲マンションの場合は、「団地保険」が住宅総合保険とほぼ同じ範囲をカバーしています（水害を除く）。

どの火災保険も、保険金額は原則として契約者が自由に決められます。一般には、建物の時価額（損害を受けた建物と同じものを新築・購入するのに必要な金額から使用年数による消耗分を差し引いた金額）いっぱい保険金額を設定するのが一般的です。建物の規模や構造、建築後の経過年数などによって時価額は異なります。複数の火災保険に加入していても、支払われる保険金は実際の損害額の範

囲内のみで、生命保険のように複数から補償されることはありません。

地震による損害は地震保険で

もう一つ重要な点は、火災保険は地震や噴火、津波による損害を対象としていないこと。地震による火災などに備える場合には、火災保険とセットで「地震保険」に加入しておく必要があります。地震保険の保険料は、地震の発生率や建築物の密集度合、建物の構造などによって異なります。保険金額は、主となる火災保険の保険金額に対して30～50%相当かつ建物5000万円、家財1000万円を上限として設定します。

個人賠償責任も考慮して

自宅から失火した場合でも、故意または重大な過失でなければ法律上の賠償責任は問われません。そのため、隣家の被害をこちらの火災保険で補償することはできません。法的責任がないとはいえ、こちらが火元であれば、類焼させた隣家に対して何もできないのは心苦しいものです。最近では失火による被害が近隣に及んだ場合に、一定額を補償する特約のついた保険も登場しています。

一方、重大な過失によって失火を起こした

場合には、損害を受けた人に賠償しなくてはなりません。そのような場合に備え、「個人賠償責任保険」に加入しておく方法もあります。この保険には、日常生活でうっかり人にけがをさせたり、器物を壊したり、損害を与えたりした場合の補償も含まれます。個人賠償責任保険に単独で入ることも、火災保険や損害保険の特約として付けることも可能です。

住宅ローンを借りる時は…

住宅ローンを借り入れる時には、火災保険の加入が義務づけられています。公庫融資を利用する人は「公庫特約火災保険」に、民間ローンを利用する人は民間損保会社の住宅火災保険に加入します。

また、今までの火災保険をはじめとした損害保険の話から少し離れますが、住宅ローン借り入れ時には、団体信用生命保険（団信）という保険に加入します。これはローンを返済している人が死亡したり高度障害になった場合に、残債を保険金でカバーし、家族の負担を軽くするものです。公庫融資の場合、加入は任意ですが、民間ローンでは必須条件になります。ただし、いったん脱退すると再加入できませんので、保険料を滞納しないように気をつけましょう。

お金が燃えてしまったら？

住宅総合保険をかけていても、火災などで失った「現金」や「有価証券」まではカバーされません。風災や浸水の場合は、被害額や被害状況などで補償内容が変わります。また、30万円を超える家財は、その旨を契約時に申告しておかないと保険金が出ません。契約前には必ず補償内容を確認しておきましょう。

賃貸居住者の保険は？

賃貸住宅に住んでいる人は、自分で所有しているわけではないので、建物に対する火災保険には加入できませんが、家財に対しては火災保険をかけられます。また、自分のところが火元になれば、家主に対して、賠償が必要になります。集合住宅の場合は、水漏れ事故を起こし、下階に損害を与えてしまうことも、考えられますので、個人賠償責任保険の加入をお勧めします。

共用部分の補償は？

エントランスや共用廊下など、分譲マンションの共用部分の損害に備えるためには、管理組合が「積立マンション総合保険」に加入します。保険料は管理費等から払います。長期契約で、満期時には返戻金と配当金が受け取れます。火災や落雷、水漏れなどの損害はおおむね補償され、「外壁がはがれて歩行者にけがをさせた」場合などの賠償責任も特約でカバーできます。

大阪 くらしの 今昔館

news

volume. 14

平成16年12月



当ミュージアムでは9階常設展示室において、
季節の進行に合わせた展示替えを行っています。今回は正月のしつらいについて紹介します。

町家のしつらい

正月飾り

大坂の正月は『近世風俗志』を抜きにして語ることはできません。原書名『守貞謄稿』と呼ばれるこの本は、江戸時代後期の風俗に関する考証的随筆としてたいへん有名なものだからです。

文化7年(1810)6月、大坂で生まれた喜田川季荘(守貞)は、天保11年(1840)江戸へ移るまで大坂で暮らしています。『守貞謄稿』が貴重な情報をもたらすのは、江戸で見聞きしたことを京阪も同じ項目で比較考証している点にあります。天保期以降は本人が見聞した観察を主に著し、文化・文政期以前は広く諸書から考証し、文章で説明するだけではなく説明の図をつけ、さらに註記を加えているのです。天保8年(1837)から書き始め、慶応3年(1867)まで書き継いでおり、約700項目にわたり解説しています。

さて、『守貞謄稿』での大坂の正月の様子をみると、次のように著しています。まず正月飾りのうち注連縄について、江戸では「かざり」と呼ぶのに対し、京阪では「しめ」と呼び習わしていたことがわかります。ただし京阪のしめは、江戸に比べ太く「大根しめ」と言われていたようです。また門松について京阪では、富

豪や大家でも戸口両柱に松を釘付けし、戸の上に粗末な注連縄を張るだけだったと記し、質素な飾り付けだったことがわかります。

次に大坂の雑煮について触れています。味噌仕立てで丸餅を焼いて入れ、小芋、焼豆腐、大根、干鰯などの五種を味噌汁にします。膳碗は内側が朱で外側が黒のものを用いるのだといいます。さらに裡白を敷いた塩鯛を一尾ずつ載せるとも書いています。

しかし、こうした文章だけでは博物館の展示としてどのように復元すればいいのか、判然としません。そこでミュージアムが収集した資料の中から正月風景を描いたものがないか収蔵庫漁りが始まりました。天王寺区で紙問屋を営んでいた家から寄託された「浪花月次図屏風」にそのヒントを見つけることができました。まさに正月の準備をしている図が

描かれていたのです。文字と絵画の情報をようやくひとつの展示として組み上げることができました。この正月飾りは、復元町家に12月下旬から小正月まで飾られます。また、それに合わせるように町家で餅搗きを行っています。徹底的に江戸時代の大坂の町にこだわった展示と年中行事の再現をぜひお楽しみください。(学芸員 明珍健二)



浪花月次図屏風



大根しめ

まちや しゅう 町家衆の活動

おじゃみ
鶴のつなぎ折りを
体験しよう！

住まいのミュージアム「大阪くらしの今昔館」では、町家衆と呼ばれる多くのボランティアの方々にご協力をいただき、館内のガイドやイベントをおこなっています。今回は、その中でも自分で作って楽しめる「おじゃみ」と「鶴のつなぎ折り」にまつわるお話をご紹介します。

おじゃみを作ろう

平安貴族の遊びから 子どもの遊びへ

かぞえ唄にあわせながら、ひとつ、またひとつと空中に小さな玉をほうり投げて遊ぶ「おじゃみ」遊び(お手玉)は、長い間、特に女の子たちの遊びとして親しまれてきました。

おじゃみに似た遊びは世界各地で見られます。日本では平安貴族の遊びとしてもはやされ、室町時代には一般化し、江戸時代には庶民の遊びとして伝えられてきたのです。

最近では、おじゃみで遊ぶ姿はあまり見られなくなりましたが、江戸時代の町並みを再現



町家の中でのおじゃみ遊び

した大阪くらしの今昔館では、9階町家の中で、おじゃみの作り方を教えています。

誰もが参加できるような工夫を

2001年5月。大阪くらしの今昔館の開館間もない頃、町家衆の中から「何か江戸時代の遊びを再現できないか」という話がもちあがりました。そのときちょうど、町家衆の中におじゃみを作れるメンバーがいたことから、すんなりと「おじゃみ作り」を始めることが決まりました。

おじゃみには、たわら型、かます型などいろいろな形がありますが、大阪くらしの今昔館では4枚の布をつなぎ合わせ、座布団型と呼ばれる形を教えています。作り方はちょっと

複雑ですが、ひとつひとつ丁寧に縫い合わせていけば、あまりお裁縫になじみのない方や小さな子どもたちでも作ることができます。作り方は、町家衆が丁寧に教えていきますが、それでも難しいなというときは、途中で作ったものも用意していますので、是非いろんな方に挑戦してもらいたいと考えています。



おじゃみ作り風景

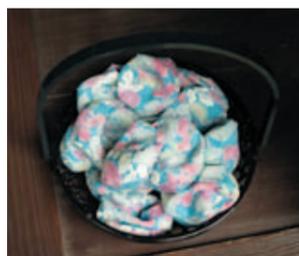
作って楽しい 遊んで楽しい

布はたくさん用意している中から好きな柄を選ぶことができます。自分だけのおじゃみができあがるので、みなさん喜んでくださっているようです。作ったおじゃみは持って帰ることができるので、家に帰ってから、もっとたくさん作って遊んでもいいですし、友だちや家族に教えてあげてもいいでしょう。

町家衆がおじゃみ作りを教えているときに一番気をつか

っていることは、みなさんにケガをさせないことです。針を使いますので、まわりにも充分気を配る必要があります。しかし、きちんと気を付けてさえいればケガをすることもありませんし、その分集中して作業することができます。今のところケガ人もなく、みなさんには楽しんで制作してもらっています。

ありがたいことに、今ではたくさんの方がおじゃみを楽しみに来館されるようになりました。近所の家に遊びに来るような感覚で、何度も通ってくる子どもたちもいて、まるで本物の町家の店先でおじゃみを教えているような雰囲気があります。そんな子どもたちのおうちの人も行くところがわかっているので安心だと思います。昔はこんな風景が大阪の町中で見られたのでしょ。



座布団型のおじゃみ



4羽の鶴が繋がっている「風車(かざぐるま)」

鶴のつなぎ折りに挑戦

鶴のつなぎ折りとの 出会い

おじゃみ作りが好評で何とか軌道に乗ったころ、「他にこんなかたちでできるものはないか」ということになりました。なかなかいいアイデアが出ないでいたとき、町家衆のひとりが、たまたまめくった古い雑誌の特集にいくつかの鶴の折り方が紹介されているのを見つけました。挑戦してみると、意外と難しく、奥の深いものであることがわかり、町家衆の中で吟味しているうちに、イベントとして取り組んでみることとなりました。

この折り方は「連鶴」や「千羽鶴」と呼ばれているもので、正方形や長方形の紙に切り込みを入れ、切りくずを出さずに、複数の鶴を折り上げていきます。単に鶴がふたつくっついているだけのものもあれば、一見どう

やって作ったのかわからないような複雑な造形をしているものまであります。「百鶴」と呼ばれる折り方は、なんと97羽の鶴が末広がりにつながっています。

この折り方の歴史は古く、すでに寛政9年には「秘伝 千羽鶴折形」という本が出版されていました。この本は、江戸・京都・大阪の版元から再版もされており、鶴のつなぎ折りは全国的にも普及していたと考えられます。きっと大阪の町家でも、折り方を教え合ったり、おしゃべりしながら楽しまれていたことでしょう。

頭をつかって 手をつかって

鶴のつなぎ折りの中心となった町家衆のメンバーは、イベントを開始するまでの1ヶ月間、準備のために、家中が鶴だらけになってしまうほど、とにかくたくさん鶴を折り続けました。参考にされた「最新 折り紙のすべて」という本には、展開図と完成図、それにごく簡



鶴のつなぎ折り制作風景

単なヒントしか載っていなかったもので、頭を悩ませ、ひとつひとつ完成させていったのです。

そういったパズル的な要素も多いせいか、他の町家衆の何人かも夢中になってしまいました。そんな町家衆は、「このような折り方をよく考えついたら、発想のおもしろさに感心するいっほうで、何よりもでき上がりが優雅で美しく、苦勞した分、できたときのうれしさはひとしおで、感動をおぼえます。」と口をそろえます。難しいものには時間がかかるとはいえ、基本的には鶴さえ折れば何とか折りあげることができるので、それも魅力のひとつといえるでしょう。

うまく折るコツは、なんといっても和紙を使うこと。少々乱暴に扱っても大丈夫です。鶴を折っていると、美しいだけではない和紙の強さを実感します。また、紙がちぎれないように気を付けながら紙を畳んだり、重ねたり、くぐらせたり、ときには空中に浮かせながら折らねばならないため、頭だけでなく指先の運動にもなるのではないかと思います。

自分で折りあげる楽しさ

お正月前には、大阪くらしの今昔館9階の菓屋の店先に敷いた緋毛氈の上に30種類の連鶴を並べます。美しい色とりどり

の和紙が一層華やかさを増してくれそうです。うれしいことに足を止めて興味深げに眺めている方、「教えてくれるところを探していた」と熱心に聞いてくる方もいます。

このワークショップに参加された方の中には、目の不自由な方もいらっしゃいましたが、見本の鶴をさわりながら手際よく見事に仕上げられました。その方が「今日は楽しかった」と満足気な表情で帰ってゆく姿を見て、町家衆も「ほんとうにありがたくて、やっていてよかったな」と思いました。

これからも、さらに難易度の高いものにも挑戦し、新しく覚えた技法などもお伝えできればと町家衆は張り切っています。

親から子へ、 伝える楽しさ

おじゃみや鶴のつなぎ折りは、親から子、そしてさらに孫たちへと受け継がれてきた遊びです。近ごろではそんなふうには伝承される遊びも少なくなっていますが、遊びを通しての自然な人との触れ合いはとても大切なものです。

町家衆は、これからも新しい遊び方や鶴の折り方などを勉強しながら、このような遊びを伝える手助けをしていきます。それと同時に、いつかこのような風景が、現代にもよみがえっていけばと願っています。

住まいのミュージアム ボランティア養成講座

趣 旨: 住まいのミュージアムにおいて、ボランティア「町家衆」として活動することを希望する人に対し、基礎的な内容を理解してもらうために連続講座を実施します。

場 所: 住まい情報センター 5階研修室又は3階ホール

主 催: 大阪くらしの今昔館 (住まいのミュージアム)

日程及び内容: 平成17年1月22日(土)
学芸員 新谷 昭夫 「江戸時代大阪の町家を復元する」
平成17年2月 5日(土)
学芸員 明珍 健二 「町家の情景を復元する」
平成17年2月19日(土)
学芸員 畑 智子 「町家のしつらいと飾り」
平成17年3月 5日(土)
館長 谷 直樹 「大阪くらしの今昔館の役割」
平成17年3月20日(日)
ボランティア町家衆との交流会
※各回とも午前10時30分から12時15分まで

募 集 人 員: 50名(申込み多数の場合は抽選)

費 用: 無料

申 込 方 法: 往復はがきによる
〈記入事項〉
往信: 申込者の住所、氏名、年齢、電話番号
返信: 申込者の郵便番号、住所、氏名
〈申込先〉
〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20
大阪市立住まいのミュージアム「ボランティア養成講座係」
TEL.06-6242-1170 FAX.06-6354-3002
(注)申込は、往復ハガキで1枚につき1名ご記入ください。

募 集 期 間: 平成16年12月1日(水)～平成16年12月18日(土)(消印有効)

備 考: 5回の講座のうち3回以上を受講した人に対して修了証を発行するとともに、ボランティア「町家衆」に登録します。

大阪くらしの今昔館 Message Board

充実した常設展示や企画展示、楽しいイベントまで、盛りだくさんな内容でお楽しみください。

常設展

平成16年12月22日(水)～平成17年1月16日(日)「正月飾り」復元した町家に、注連縄・門松など江戸時代の大坂の正月風情を再現します。

1月26日(水)～2月5日(土)「節分の飾り」イワシやヒイラギを町家に飾るなど、江戸時代の節分を再現します。

2月23日(水)～3月7日(月)「町家の雛飾り」薬屋の座敷で、江戸(天保)・明治・大正期のお雛様を飾ります。昔の雛飾りの風情をお楽しみください。

企画展

大阪建築コンクール50周年記念作品展
「展開」—大阪建築コンクール受賞者の軌跡—
12月4日(土)～12月11日(土)

第4回マイミュージアム

1月15日(土)～2月14日(月)

【出品資料募集】

あなたのコレクションや大切な家宝、思い出の品などを出品しませんか。



【応募規定】

- ・大阪市内在住および在勤の方から募集します。
- ・出品資料の展示は、当館との協議により決定いたします。
- ・教育上配慮に欠けるもの、展示資料として適切でないもの、展示室内に納まらないものはお断りします。
- ・資料の真贋鑑定、評価は行いません。
- ・出品資料の募集は展示スペースが埋まり次第締め切ります。
- ・出品資料の搬出入は、申し込み者側で行っていただきます。

・申込み問い合わせは下記

【テーマ】

コレクション(テレカ・絵ハガキ・ミニカー・ポスター・ブリキのおもちゃetc...)、我が家の宝物(掛け軸・家訓書・看板・ふすま・屏風・職人の道具etc...)、思い出の一品(ランドセル・人形・夏休みの宿題・手紙・はじめて買った○○etc...)

【募集期間】

12月10日(金)～12月25日(土)

イベント

費用の記述のないものは無料です。(ただし、別途入館料が必要で場所の記述のないものは9階薬屋座敷で行われます。)

12月のイベント

5日(日) 町家寄席 落語

【時間】午後2時10分～3時10分

【出演】桂出丸、桂ちょうば

【演目】「不動坊」「天災」



18日(土) こりゃまためでたい!

19日(日) 町家のもちつき

にぎやかな年末行事のひとつ、もちつきを江戸時代の町の中で再現します。つきたてのおもちを自分で丸めてみましょう。2つお持ち帰りいただけます。

【時間】午後1時30分・3時30分

【場所】9階 大通り



23日(木・祝) からくり玩具を作ってみよう! 紙つばめワークショップ

江戸時代の素朴なおもちゃ、からくり玩具を作ってみよう。昔の人の知恵が詰まったいろいろな仕掛けを発見しよう。

【時間】午後1時～2時30分・2時30分～4時

【場所】9階 会所座敷

【材料費】300円

【定員】先着順各20名

23日(木・祝) 町家寄席 落語

【時間】午後2時10分～3時10分

【出演】林家小染、笑福亭たま

【演目】「尻餅」

「山寺凱歌(笑福亭福笑作)」



1月のイベント

8日(土) からくり玩具を作ってみよう! すりこぎとんぼワークショップ

【時間】午後1時～2時30分・2時30分～4時

【場所】9階 会所座敷

【材料費】300円

【定員】先着順各20名

9日(日) 琴の演奏会

【時間】午後2時10分～2時50分

【曲目】「団子え」「奴さん」他(端唄教曲)、「春の調べ」(長唄)「春の海」

【ゲスト】芳村伊四太郎

【演奏】澤千左子、邦楽琴座「飛天」

10日(月・祝) 町家寄席 落語

【時間】午後2時10分～3時10分

【出演】桂出丸、桂都んぼ【演目】「正月でっち」「掛取り」

16日(日) 町家寄席 講談

【時間】午後1時30分～3時30分

【場所】9階 風呂屋

【講師】濱田啓助(花園大学教授・京都大学名誉教授)

【出演】旭堂 南左衛門、旭堂 南青

23日(日) 上方の華と粋 座敷舞

【時間】午後2時10分～3時10分

【場所】9階 薬屋店の間

【出演】

立方 山村若禄之、山村若女

地方 菊寺智子、菊萌文子

【演目】「蓬莱」「萬歳」



30日(日) 町家で聴く筑前琵琶のしらべ

座敷で聴く琵琶の音色で、古典の世界に遊んでください。

【時間】午後2時10分～3時30分

【場所】9階 薬屋店の間

【演奏】奥村旭翠

(筑前琵琶日本橋会師範)

【曲目】「敦盛」「那須の与一」

「壇ノ浦」



2月のイベント

5日(土) 節分の鬼はらい 町家の豆まき

イワシやヒイラギを町家の入り口に飾り、さらに会所の火の見櫓から、当たりくじ入りの福豆をまきます。

【時間】午後1時10分～、2時10分～、3時10分～

【場所】9階 大通り

6日(日) 町家でお茶会

季節に合わせたオリジナルの和菓子をお楽しみいただけます。

【時間】午後1時30分～3時30分

※お茶代(450円)が必要です。当日、9階ミュージアムショップでお求め下さい。

11日(金・祝)・20日(日)・27日(日)

澤千左子 地歌の世界

上方歌と呼ばれ、人々に愛された美しい地歌の世界を体感するワークショップ。

【時間】午後2時10分～3時30分

【場所】9階 薬屋座敷、店の間、会所座敷

【講師】澤千左子

【主催】大阪市(財)大阪都市協会・大阪くらしの今昔館

【応募規定】

- ・定員:20名(抽選)
- ・申込み、問い合わせは下記
- ・往復はがき(1枚につき2人まで)に、氏名、住所、電話番号、年齢を明記

【募集期間】

・1月5日(水)～1月21日(金) 消印有効

13日(日) 狂言を楽しむ会

町家の座敷で、狂言のワークショップと公演を行います。

【時間】午後2時10分～3時10分

【場所】9階 薬屋店の間

【ワークショップ講師】茂山良暢

【演目】「福の神」「清水」

【演者】茂山良暢 他



19日(土) 町家寄席 落語

【出演】桂出丸、笑福亭竹林

住まいのミュージアム

大阪くらしの今昔館

開館時間: 午前10時～午後5時(入館は4時30分まで)

休館日: 火曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、第3月曜日(祝日、振替休日の場合はその週の水曜日)、年末年始(12/28～1/4)

※ゴールデンウィーク期間中の祝日(4/29、5/3～5)は上記にかかわらず開館

※上記のほか臨時休館あり

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 住まいのミュージアム

TEL. 06-6242-1170 FAX. 06-6354-3002

URL. <http://www.city.osaka.jp/sumai/museum>

入館料: 一般600円 団体540円(20人以上)

※中学生以下、障害者、市内居住の65以上上無料(証明書要提示)

※特別展示開催期間中は別料金となります

交通機関: 地下鉄谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅下車

3号出口より住まい情報センター建物の地階へ連絡、エレベーターで8階へ。JR大阪環状線「天満」駅から北へ徒歩7分

借りる
買う
建てる
建て替える

大阪市

住まいのガイド

平成16年11月現在のものです。

各種住宅施策のご案内

住まいに関するさまざまなご相談にお答えします

(住まい情報センター4階 住情報プラザ)

住まいの一般相談(随時) 相談専用☎06-6242-1177

住まいの購入や賃貸借、分譲マンション管理、および、大阪市を中心とした公的な住宅施策などに関する様々な質問に対して、相談員が面接または電話で対応します。英語、中国語、韓国語、朝鮮語のご相談にも対応します(外国語対応は午後5時まで)。

住まいの専門家相談(予約制)

お申し込みに際しては、相談員が一般相談で内容を承ってから予約します。日程が変更になる場合がありますので、ご確認ください。

	相談日時	内容	相談資格者
資金計画・税金相談	隔週土曜日 午後1時～4時	住宅取得やローン返済のための資金計画と住まいに関する税金の相談	大阪市内にお住まいか、お勤めの方
建築・リフォーム相談	隔週土曜日 午後1時～4時	住まいの新築や建替え、リフォームの計画・設計内容に関するアドバイス、工事施工上の問題・建築関係法令など、住まいに関する建築技術上の相談	
法律相談	おおむね毎週土曜日 午後1時～4時	土地・建物・借地・借家・相続など、住まいに関する法律上の相談	
分譲マンション相談	おおむね月1回日曜日	管理組合運営・管理規約・長期修繕計画など分譲マンションに関する相談	

分譲マンションアドバイザー派遣(予約制)

マンションの建替えや計画的な修繕に必要な基礎知識についてのアドバイスを行うため、管理組合の勉強会などの講師役として専門家を派遣します。

予約 申し込み	大阪市立住まい情報センター ☎06-6242-1177(相談専用)
	受付時間: 平日・土曜…午前10時～午後7時 日曜・祝日…午前10時～午後5時 [ただし、休館日(火曜日と祝日の翌日)と12月29日～1月3日を除く] 相談日の1カ月前から前日まで先着順で予約を受け付けています。

公的賃貸住宅を借りたい

市営住宅(公営住宅) 住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。 市営住宅テレホンサービス(テープ) ☎06-6945-0031

	収入基準※	募集時期	居住条件	問い合わせ
一般世帯	5,103,999円以下	毎年2月・7月の予定	大阪市内にお住まいか、お勤めの方。空家募集は市内にお住まいの方に限られます	大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係 ☎06-6882-7024 ☎06-6882-7021
高齢者・身体障害者世帯等	6,123,999円以下			

※表の収入基準は、標準4人家族の基準で、収入のある方が1人かつ給与所得のみの場合の年間総収入金額です。ご家族の状況等によりそれぞれ収入基準は異なってきますので、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。
※募集時期は変更される場合があります。それぞれの担当窓口までご確認ください。また、別枠募集については、次頁を参照ください。※車いす常用者向け特別設計住宅の単身者用も、空家が発生した場合、募集します。

中堅所得者層向け住宅 公営住宅の収入基準を超えている方など、中堅所得者層向けの賃貸住宅です。

大阪市住宅供給公社ホームページ…<http://www.osaka-jk.or.jp/> 大阪市ホームページ…<http://www.city.osaka.jp/sumai/>でも空室が検索できます(一部の住宅を除きます)

	収入基準※	募集時期	居住条件	問い合わせ
市営すまいりんぐ	5,100,000円(※注 4,396,000円)以上～10,581,052円以下	新築は不定期、空家は先着順随時募集	大阪市内にお住まいの方も申し込みます	大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係 ☎06-6882-7012 ☎06-6882-7021
特定賃貸住宅(空家募集)	5,100,000円以上～8,986,666円以下	12/20から先着順随時募集	大阪市内にお住まいか、お勤めの方	大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係 ☎06-6882-9000 ☎06-6882-7021
公社一般賃貸住宅 大阪市住宅供給公社が所有する住宅です。	世帯 4,152,000円(※注 3,424,000円)以上 単身 3,676,000円(※注 2,880,000円)以上	新築は不定期、空家は先着順随時募集	大阪市内にお住まいの方も申し込みます	大阪市住宅供給公社 民間住宅課 すまいりんぐ係 ☎06-6882-7055 ☎06-6882-7051
公社すまいりんぐ(特優賃) 中堅層向けに大阪市住宅供給公社により供給された住宅(特定優良賃貸住宅)で、所得に応じ一定期間家賃の一部が補助されます。	5,100,000円(※注 4,396,000円)以上～10,581,052円以下			
民間すまいりんぐ(特優賃) 中堅層向けに民間により供給された住宅(特定優良賃貸住宅)で、所得に応じ一定期間家賃の一部が補助されます。	公社管理 指定法人 管理			

※表の収入基準は、標準4人家族の基準で、収入のある方が1人かつ給与所得のみの場合の年間総収入金額です。ご家族の状況等によりそれぞれ収入基準は異なってきますので、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。なお、公社一般賃貸住宅は申込本人の収入基準です。※募集時期は変更される場合があります。それぞれの担当窓口までご確認ください。
(※注) 主たる収入者が、40歳未満で、今後収入の増加が見込まれる方に適用されます。公社・民間すまいりんぐの新築住宅及び指定法人管理住宅の空家については、一部適用されない住宅があります。

その他の公的住宅

	募集時期	問い合わせ
府営住宅	総合募集-毎年5月・11月頃の予定 住宅困窮度評定募集-毎年9月頃の予定 シルバーハウジング・車いす常用者世帯向け住宅募集-毎年6月・12月頃の予定 あき家待ち特別募集 年-4回(4・7・10・1月頃)の予定	(財)大阪府住宅管理センター 募集課 ☎06-4398-5255 ホームページ http://www.osaka-jyutakukanri.or.jp 府営住宅テレホンサービス ☎06-6945-6000
大阪府住宅供給公社 賃貸住宅	一般賃貸住宅 空家(窓口受付) 先着順受付 特優賃住宅 空家(窓口受付) 先着順受付	大阪府住宅供給公社 管理業務課募集係 ☎06-6203-5451(代表)
都市再生機構 賃貸住宅	新築-随時 空家(窓口受付) 先着順申込受付 高齢者向け優良賃貸住宅(待機者) 年4回(5・8・11・2月頃)の予定	総合募集センター ☎06-6346-3456(代表) ホームページ http://www.ur-net.go.jp/kansai

老朽住宅を建替えたい

民間老朽住宅建替支援事業〈タケカエ・サポーターズ21〉

民間老朽住宅（木造等は築後20年以上、RC造は築後35年以上）を補助要件を満たす住宅に建て替える場合、建替相談や助成・融資などの支援を行います。

建替相談（日常相談・専門家相談）

ハウジングアドバイザーの派遣（共同建替・協調建替・建べい率許可制度活用）

建替計画策定費補助（共同建替・協調建替）

建替建設費補助（単独建替・共同建替・協調建替）

補助対象項目：既存建物解体費、設計費、空地等整備費など

建替従前居住者家賃補助（建設費補助対象住宅の従前居住者）

補助期間：一般世帯は3年以内、高齢者世帯等は5年以内

個人住宅建替資金融資（住宅金融公庫融資を受けられる方）

自己居住用の老朽住宅を一定の要件を満たす住宅に建て替える場合、大阪市独自の長期・低利融資（25年以内）のあっせんを行います。（住宅金融公庫の融資が受けられない方も該当する場合があります）

融資限度額	1000万円（三世帯同居、借地購入の場合、加算があります）
16年度年利	一般：当初5年間2.52％ 6年目以降2.94％ 三世帯同居・共同建築：当初7年間2.37％ 8年目以降2.94％

問い合わせ	大阪市住宅供給公社 民間住宅課 助成係 ☎06-6882-7050 ㊟06-6882-7051
-------	--

住宅の耐震改修をしたい

大阪市耐震改修資金融資制度

民間住宅の耐震強化のため、住宅金融公庫の耐震改修融資を受けて耐震改修工事をする方に、公庫融資に加えて、大阪市独自の長期・低利融資（20年以内）のあっせんを行います。

融資限度額	470万円（他の公的融資と合わせて1000万円を限度とします）
16年度年利	当初5年間2.52％ 6年目以降2.94％

問い合わせ	大阪市住宅局 住宅助成課 ☎06-6208-9225 ㊟06-6202-7064
-------	---

共同住宅、木造戸建住宅等の耐震改修費の一部を助成

昭和56年5月以前に建てられた耐火建築物の共同住宅のうち、一定の要件を満たすものについて、耐震改修工事費・設計費の一部を補助します。また、密集住宅市街地等に優先的な取り組みが必要な区域において、昭和56年5月以前に建てられた、一定の要件を満たす木造戸建住宅等について、耐震改修工事費・設計費の一部を補助します。

問い合わせ	大阪市計画調整局 開発指導課 ☎06-6208-9303 ㊟06-6231-3752
-------	---

土地を活用したい

大阪市優良賃貸住宅建設資金融資

一定の基準を満たす賃貸住宅を建設しようとする方に、その建設資金の融資（25年間、店舗等は10年間）のあっせんを行います。なお、共同建替、市が定める密集地区内の建設、特定地域内のオフィススペースを備えたSOHO型住宅等の建設の場合は融資利率を優遇しています。

※16年度の申し込みは平成17年2月28日まで

16年度年利	●一般2.60%（当初1～10年）●共同建替1.60%（当初1～10年） ●密集地区1.60%（当初1～10年）●多機能都心型2.10%（当初1～10年）
--------	--

問い合わせ	大阪市住宅供給公社 民間住宅課 助成係 ☎06-6882-7050 ㊟06-6882-7051
-------	--

空きオフィスなどを住宅に転用したい

住宅転用コーディネーター登録制度

住宅転用（コンバージョン）に関する知識・経験を有する建築士などの専門家に登録していただき、住宅転用を検討しておられる方にその登録情報を提供します。また、住宅転用に関するガイドブックも配布しています。

問い合わせ	大阪市立住まい情報センター「住宅転用支援」担当 ☎06-6242-1160 ㊟06-6354-8601 大阪市住宅局 住宅政策課 ☎06-6208-9637 ㊟06-6202-7064
-------	---

●親子近居住宅	親世帯（60歳以上）と子世帯で、同一区内での生活を希望する方。
募集時期	毎年11月の予定
問い合わせ	大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係 ☎06-6882-7024 ㊟06-6882-7021

大阪市マンション購入資金融資制度および大阪市住宅供給公社分譲住宅頭金融資制度の優遇

60歳以上の親世帯と子世帯が同居・近居するためにマンションを購入する方に対して融資利率の引き下げを行います。なお、マンション購入資金融資では、一般、子育て、親子同居・近居について、60歳以上の方が同居される場合は、200万円を限度に融資限度額の引き上げを行います。

問い合わせ	（大阪市マンション購入資金融資制度については） 大阪市住宅供給公社 民間住宅課 助成係 ☎06-6882-7050 ㊟06-6882-7051 （大阪市住宅供給公社分譲住宅頭金融資制度については） 大阪市住宅供給公社 管理課 ☎06-6882-7027 ㊟06-6882-7021
-------	---

その他、貸付・助成制度

●高齢者住宅整備資金貸付制度
60歳以上の高齢者と同居する方が、高齢者のために居室・浴室・便所等を増改築または改造するときに、その整備に必要な資金を貸し付けます。

問い合わせ	（財）大阪市ホームヘルプ協会 ☎06-6456-3313 ㊟06-6456-3391 健康福祉局高齢福祉課 ☎06-6208-8052 ㊟06-6202-6964
-------	--

●高齢者住宅改修費助成制度
介護保険制度の住宅改修費の支給を受けて住宅改修を行うとき、介護保険制度に関連するが支給対象とならない部分の住宅改修が必要な場合に、その費用の一部を助成します。また、介護保険制度の要介護認定で非該当（自立）と認定された65歳以上の方が属する世帯で、生活支援・介護予防の観点から住宅改修が必要と認められる場合（実地調査を行う）、30万円を上限として住宅改修に対する費用の一部を助成します。所得制限があります。

●重度心身障害者住宅設備改造費助成制度
在宅の重度の身体・知的障害者の方が、日常生活上の障害の除去または軽減に直接効果のある改造工事を行うとき、工事費用の一部を助成します。所得制限があります。（ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません）

問い合わせ	各区保健福祉係
-------	---------

●重度身体障害者住宅整備資金貸付制度
重度身体障害者の方が居住する住宅の日常生活上必要と認められる居室、浴室などを増改築する場合、その整備に必要な資金を貸し付けます。

問い合わせ	（財）大阪市身体障害者団体協議会 ☎06-6765-5636 ㊟06-6765-7407
-------	---

マンション管理組合の方へ

分譲マンション建替検討費助成制度

具体的に建替えの検討を行うマンションに対して、検討費用の一部を補助します。

補助対象	建物の現況調査や資金計画の作成などにかかる費用
補助内容	補助対象額の2/3、上限は1件あたり500万円かつ1戸あたり15万円

問い合わせ	大阪市住宅局 住宅政策課 ☎06-6208-9224 ㊟06-6202-7064
-------	---

エレベーターに防犯カメラを設置したい

共同住宅エレベーター防犯カメラ設置費補助制度

（平成16年度までの時限制度です）

共同住宅の防犯性と住民の防犯意識の向上を図るため、既存のエレベーターに新たに防犯カメラを設置する管理組合や自治会等に対して、その費用の一部を補助します。※申し込みは平成17年2月28日まで

補助対象	共同住宅のエレベーター内の防犯カメラ新設費
補助額（1棟あたり）	防犯カメラの設置費の1/3かつ上限15万円（リース契約の場合は、リース契約期間中の総リース費用の1/3かつ上限15万円）

問い合わせ	大阪市住宅供給公社 民間住宅課 ☎06-6882-7053 ㊟06-6882-7051
-------	--

申込条件	1.自ら居住するため、市内で供給される新築又は中古マンションの購入に必要な資金を公庫へ融資申込みを行い、その融資承認を受けられた方で、公庫融資申込み後1年以内の方（基準金利未満の融資利率で融資承認を受けられた方は除きます） 2.公庫融資の申込日時時点で、子育て世帯である方 3.過去に大阪市民間分譲マンション購入融資利子補給金の交付を受けていない方 4.申込みに必要な書類を受付期間内かつ公庫融資申込後1年以内に大阪市住宅供給公社へ提出された方
利子補給金	公庫の基本融資額の償還元金残高に対して、年利0.5%以内の金額
補給期間	公庫融資の償還が開始された日から60カ月以内

問い合わせ	大阪市住宅供給公社 民間住宅課 助成係 ☎06-6882-7050 ㊟06-6882-7051
-------	--

子育て支援等公社ストック活用制度（子育て世帯支援型民間すまいりんぐ）

子育て世帯等の市内居住を促進するため、大阪市住宅供給公社が管理する「民間すまいりんぐ（特定優良賃貸住宅）」のうち、管理開始後一定期間が経過している等の条件を満たす住宅の空家について、所得に応じて一定の負担額で住みつけていただく制度です。なお、子育て世帯以外にも、現在公営住宅に入居中で、収入基準を超えた方も対象とします。

申込条件	子育て世帯…現に同居し又は同居しようとする小学校入学前の子どもを含む親子・夫婦を中心とした世帯 収入超過者世帯…大阪市営住宅に居住する世帯のうち公営住宅法（昭和26年法律第193号）に規定する収入超過者世帯。ただし、単身者及び高額所得者は含まない。 ほかに収入条件などがあります。
------	--

問い合わせ	大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係 ☎06-6882-9000 ㊟06-6882-7021
-------	--

市営住宅の子育て世帯別枠募集

子育て世帯に対して、市営住宅（公営住宅）の別枠募集を行っています。

募集時期	毎年11月の予定
------	----------

問い合わせ	大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係 ☎06-6882-7024 ㊟06-6882-7021
-------	--

高齢者・障害者・母子家庭の方へ

市営住宅別枠募集

市営住宅の申込資格があり、市内にお住まいの方が対象です。

- 高齢者住宅・高齢者特別設計住宅
60歳以上の方が、次の親族と同居する世帯。
※配偶者、18歳未満の児童、知的障害者、身体障害者、精神障害者、60歳以上の方。
- 高齢者ケア付住宅
60歳以上で、居宅において常時の介護を受けることにより、自立した生活ができる単身者及びいずれか一方が60歳以上でいずれの方も独立して日常生活が営める夫婦のみの世帯、または60歳以上の親族からなる2名以上の世帯で、いずれの方も独立して日常生活が営めること。

募集時期	毎年5月上旬
問い合わせ	大阪市健康福祉局 高齢福祉課 ☎06-6208-8052 ㊟06-6202-6964

- 障害者住宅
申込者または同居する親族に障害者がいる2名以上の世帯。
- 障害者ケア付住宅
単身者向住宅…身体障害者手帳（1級～4級）又は戦傷病者手帳（恩給法別表の特別項症から第6項症まで、又は第1款症）を所持する方で居宅において常時の介護を受けることにより、自立した生活ができる方。
世帯向住宅…障害者と条件を満たす親族（障害者、配偶者、60歳以上の方、60歳以上の方を含む夫婦）で、いずれも独立した生活が営める2名以上の世帯。
※世帯向住宅の障害者とは、身体障害者手帳（1級～4級）所持者、戦傷病者手帳（恩給法別表の特別項症から第6項症まで、又は第1款症）所持者、大阪市が発行する療育手帳（障害程度がA、またはB1）または、認定カード所持者、精神障害者保健福祉手帳（1級～2級）所持者のいずれかとなります。

- 車いす常用者向特別設計住宅
身体障害者手帳（1級または2級）を所持する重度の肢体障害者で、車いすを常用する方のいる2名以上の世帯。
- 車いす常用者向ケア付住宅
身体障害者手帳（1級または2級）を所持する重度の肢体障害者で、車いすを常用する方のいる2名以上の世帯で、いずれの方も独立して日常生活が営めること。

募集時期	毎年5月上旬
問い合わせ	大阪市健康福祉局 障害福祉課 ☎06-6208-8073 ㊟06-6202-6962

- 母子住宅
配偶者のない女子とその子ども（扶養している20歳未満の児童が含まれること）のみで構成する世帯。ただし婚姻によらないで母となった女子は現に婚姻をしていない20歳以上の方。

募集時期	毎年5月上旬の予定
問い合わせ	大阪市健康福祉局 児童福祉課 ☎06-6208-8035 ㊟06-6202-6963

分譲住宅を買いいたい

民間分譲マンション・大阪市住宅供給公社分譲住宅

- 大阪市マンション購入資金融資制度
市内の良質な民間分譲マンション購入の際に、住宅金融公庫に加えて、大阪市独自の長期・低金利融資（25年以内）のあっせんが受けられます。

融資限度額	新築/1200万円（専有面積90㎡以上/1400万円） 中古/800万円 公庫のはじめてのマイホーム加算を受ける場合は別途加算される場合があります
16年度年利	当初5年間2.52％ 6年目以降2.94％

問い合わせ	大阪市住宅供給公社 民間住宅課 助成係 ☎06-6882-7050 ㊟06-6882-7051
-------	--

- 大阪市住宅供給公社分譲住宅頭金融資制度
住宅金融公庫融資に加えて、大阪市独自の長期・低利融資（25年以内）のあっせんが受けられます。

融資限度額	1500万円（一次取得者の場合、譲渡価額の80%以内で300万円の加算があります。）
16年度年利	当初5年間2.52％ 6年目以降2.94％

- 大阪市地域優良分譲住宅利子補給制度
住宅金融公庫の基本融資借入れ残高に対して、大阪府が当初5年間、1%（または0.5%）の利子補給を行います。

問い合わせ	大阪市住宅供給公社 管理課 ☎06-6882-7027 ㊟06-6882-7021
-------	--

新婚の方へ

新婚世帯向け家賃補助制度

市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に、家賃の一部を補助します。

申込条件	過去2年以内に婚姻届出している方、または、当該年度内に婚姻届出する方で夫婦いずれも40歳未満の方。収入制限があります
補助額	家賃の実質負担額（家賃－住宅手当）と5万円の差額で、受給開始後36カ月目までは月額2万円が上限、37カ月目以降は月額2万5千円が上限です
補助期間	婚姻届出後1年以内の方は最長6年間、婚姻届出後1年を超え2年以内の方は最長5年間

問い合わせ	大阪市住宅供給公社 新婚家賃助成課 ☎06-6355-0355 ㊟06-6355-0351
-------	--

大阪市マンション購入資金融資制度および大阪市住宅供給公社分譲住宅頭金融資制度の優遇

新婚世帯に対して融資利率の引き下げを行います。

問い合わせ	（大阪市マンション購入資金融資制度については） 大阪市住宅供給公社 民間住宅課 助成係 ☎06-6882-7050 ㊟06-6882-7051 （大阪市住宅供給公社分譲住宅頭金融資制度については） 大阪市住宅供給公社 管理課 ☎06-6882-7027 ㊟06-6882-7021
-------	---

市営住宅の新婚別枠募集

新婚世帯に対して、市営住宅の別枠募集を行っています。

募集時期	毎年2月・7月の予定
------	------------

問い合わせ	大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係 ☎06-6882-7024 ㊟06-6882-7021
-------	--

子育て世帯の方へ

子育て世帯とは、小学校入学前の子供のいる世帯です。

大阪市マンション購入資金融資制度および大阪市住宅供給公社分譲住宅頭金融資制度の優遇

大阪市住宅供給公社申込受付日現在、小学校入学前の子供のいる世帯に対して融資利率の引き下げを行います。

問い合わせ	（大阪市マンション購入資金融資制度については） 大阪市住宅供給公社 民間住宅課 助成係 ☎06-6882-7050 ㊟06-6882-7051 （大阪市住宅供給公社分譲住宅頭金融資制度については） 大阪市住宅供給公社 管理課 ☎06-6882-7027 ㊟06-6882-7021
-------	---

大阪市住宅供給公社分譲住宅の大阪市地域優良分譲住宅利子補給制度の優遇

子育て世帯に対して利子補給率を優遇します。

問い合わせ	大阪市住宅供給公社 管理課 ☎06-6882-7027 ㊟06-6882-7021
-------	--

大阪市民間分譲マンション購入融資利子補給制度

（平成16年度までの時限制度です）

市内で供給される民間分譲マンションを、公庫の融資を受けて購入する方のうち子育て世帯を対象に利子補給を行います。※申し込みは平成17年3月31日まで

メッセージボード Message Board

このページでは、「あんじゅ」や「住まい情報センター」に対するご意見や応援メッセージ、センターの活動やお知らせなどさまざまな情報をお届けします。「あんじゅ」「住まい情報センター」へのご意見・ご要望、今後とりあげてほしいテーマ、開催してほしいイベントなどを、どしどしお寄せください。

みんなの声

●古い長屋を自身で半年かけてリフォームしたので、ホームセンターの情報誌から取材されました。楽しいことや苦しいこと、いろいろありましたが、住まい情報センターのセミナーなども大変、役立たせてもらいました。

(中央区 mimiさん)

●欠陥住宅やシックハウスの問題が多い時代になってきました。人にとって、“家”というものは、非常に大切なもので、高い買い物です。そのためにも、いろいろと勉強し、知識を得て、納得のいく住まいを手に入れて生活していきたい。そのためにも、このようなセミナーに参加していきたい。

(セミナー受講者アンケートより)

住まいのライブラリー案内

将来に向けて住まいを考えるために

現在、高齢化が急速に進んでいますが、今後も引き続き安心できる住宅に住み続けられるように、将来の住まいについて考えておくことは、非常に重要です。住まいのライブラリーには、バリアフリー住宅やユニバーサルデザイン関連の図書、高齢者住宅問題について書かれた図書など、多数の蔵書がありますので、今から将来のことを考えて、住まいのライブラリーで勉強をしてみたいかをご紹介します。

きっと参考になると思います。ぜひご利用ください。

住宅転用コーディネーター登録制度を創設しました

大阪市では、空きオフィスなどの住宅への転用(コンバージョン)を支援するために、住宅転用に関する専門家の登録情報をビルオーナーなどに提供する「住宅転用コーディネーター登録制度」を創設するとともに、「住宅転用ガイドブック」を作成し、普及啓発に努めています。お問い合わせ先は、本誌12ページ「空きオフィスなどを住宅に転用したい」をご覧ください。



コーポラティブ住宅建設への参加者募集

大阪市では、下記の場所でコーポラティブ方式による住宅建設に参加する世帯を募集します。

建設地：東住吉区矢田5丁目4番3 約612㎡

土地の権利：所有権(共有)

住宅の形態：3階建ての共同住宅

募集世帯数：7世帯

申込資格：住宅金融公庫のコーポラティブハウス融資を利用して、他の参加者と共同してコーポラティブ方式により共同住宅を建設し、自ら居住しようとする世帯。

申込期間：平成16年12月17日(金)～平成16年12月24日(金)(土、日、祝日を除く)

受付時間：午前10時～午後4時(正午～1時を除く)

入居の時期：平成18年春(予定)

問合せ：大阪市住宅供給公社企画課 TEL.06-6882-7010

※募集世帯数を超えた場合は抽選とし当選者と補欠者を決定します。募集世帯数に満たない場合は申込期間を一定期間延長し、先着順にて受け付けます。

あんじゅは大阪市サービスカウンター内の住宅案内コーナーでも配布しています



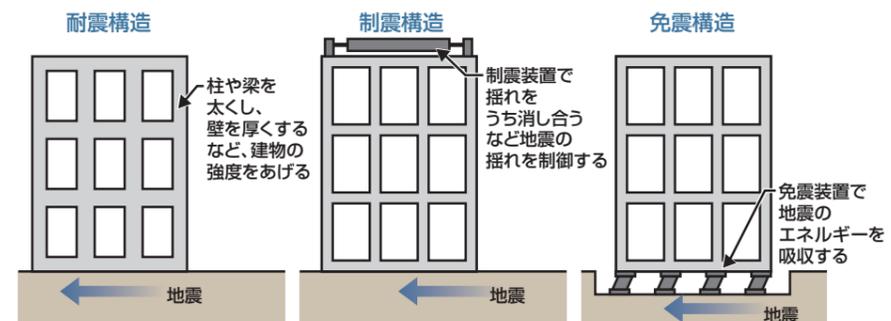
営業時間 平日/午前9時～午後7時 土・日・祝日/午前10時～午後7時

住まいのなんでもQ&A

Q 建物の「耐震・制震・免震」て何?

A 本年10月に新潟県中越地震が発生し、改めて建物の耐震性能への関心が高まっています。「耐震構造」は柱や梁を太く、壁を厚くするなど建築物の構造部分を、地震の揺れに強い構造にしたもの。ただし、建物の強度は上がりますが、建物全体の揺れは軽減されません。

「制震構造」は、屋上や壁、梁に重りやダンパー*などの装置を設置し、建物の揺れを制御する方法。「免震構造」は、建物と基礎の間に積層ゴムアイソレーターやダンパーなど地震の激しい揺れを抑え、地震のエネルギーを吸収する装置を設置する方法。いろいろな建物で採用でき、建物全体の揺れが緩やかになり、屋内の家具の倒壊や損傷も減らせます。
*ダンパー：地震のエネルギーを吸収する部材(制御器)



相談員より

「共同住宅エレベーター防犯カメラ設置費補助制度」「大阪市民間分譲マンション購入融資利子補給制度」が平成16年度で終了します。

■共同住宅エレベーター防犯カメラ設置費補助制度

共同住宅の防犯性と住民の防犯意識の向上を図るため、既存のエレベーターに新たに防犯カメラを設置する管理組合や自治会等に対して、その費用の一部を補助する制度です。お申し込みの期限は平成17年2月28日(月)までとなっています。

■大阪市民間分譲マンション購入融資利子補給制度

大阪市内で供給される民間分譲マンションを住宅金融公庫融資を受けて購入する方(公庫申し込み後1年以内の方)のうち子育て世帯(小学校入学前の子どものいる世帯)を対象に利子補給を行う制度です。お申し込みの期限は平成17年3月31日(木)までとなっています。

これらの制度の利用をお考えの方は、お早めにお申し込みください。お問い合わせ先は11ページ、12ページをご覧ください。

「大阪市マンション管理支援機構」だより

管理組合交流会を開催しました

11月13日(土)に「第9回マンション管理セミナー&管理組合交流会」を開催しました。セミナーでは、(財)マンション管理センター大阪支部の宇都宮支部長にマンションの相談事例について、内容の分析と課題解決について具体的に講演していただきました。セミナーに続いて行われた支援機構として3回目の管理組合交流会では、36管理組合の方が参加され、6つのグループに分かれて、管理組合の悩みや取り組み事例などについて、熱心な意見交換がなされました。参加者の方からも「他のマンションといういろいろな情報交換ができ、大変有意義だった。また参加したい。」と大変好評でした。



大阪市内の分譲マンション管理組合を対象に登録募集中!

登録された管理組合には、情報誌「マンションらいふあっぷ」や、タイムリーな情報を載せた「らいふあっぷ臨時号」、広報活動をサポートする「文例&イラスト集」、「マンション管理Q&A集」の提供など、特典があります。

大阪市マンション管理支援機構 事務局 TEL.06-4801-8232 URL:http://www.osakacity-mansion.jp/

お便り・ご意見をお寄せください

〒530-0041
大阪市北区天神橋6丁目4-20
住まい情報センター「あんじゅ メッセージボード」係
FAX.06-6354-8601

「あんじゅ」をお手元にお届けします

ご希望の方に、本誌「あんじゅ」を郵送でお届けします。バックナンバーもお送りします(要送料)。詳しくは、住まい情報センターまでお問い合わせください。

